

県南広域振興局長告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年3月31日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 盛岡和賀線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市上根子字神山207番1地先から川端180番1地先まで	新	A 25.6～16.3 m	m 347.3
花巻市上根子字神山207番1地先から北上市和賀町後藤11地割34番1地先まで		B 48.7～12.0	6,051.7
花巻市上根子字神山207番1地先から北笹間13地割45番地先まで	旧	A 36.3～8.0	2,941.0
花巻市上根子字神山207番1地先から北上市和賀町後藤11地割34番1地先まで		B 48.7～12.0	6,051.7
花巻市太田第44地割256番1地先から261番3地先まで		C 25.2～10.0	304.7

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 平成29年3月31日から同年5月1日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 一関北上線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢区生母字長根19番1地先から18番2地先まで	新	B 15.1～11.8 m	m 107.3
奥州市前沢区生母字長根18番1地先から17番1地先まで	旧	A 21.1～8.0	98.7
奥州市前沢区生母字長根19番1地先から18番2地先まで		B 15.1～11.8	107.3

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成29年3月31日から同年5月1日まで

- 3（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 花巻和賀線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市北笹間14地割50番地先内	新	m 19.0～13.1	m 27.5

	旧	32.9~13.1	27.5
--	---	-----------	------

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター

イ 期間 平成29年3月31日から同年5月1日まで

4(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 清水野村崎野線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市轟木15地割58番地先から北笹間13地割96番地先まで	新	m 19.0~13.2	m 25.0
	旧	34.0~13.2	25.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター

イ 期間 平成29年3月31日から同年5月1日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 456号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区岩谷堂字下苗代沢656番5地先から142番1地先まで	新	B m 62.0~14.0	m 527.0
奥州市江刺区岩谷堂字下苗代沢656番5地先から142番1地先まで	旧	A 26.0~7.0	529.5
奥州市江刺区岩谷堂字下苗代沢656番5地先から142番1地先まで		B 62.0~14.0	527.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成29年3月31日から同年5月1日まで